

## 多度津町農業委員会議事録

令和2年1月17日午前9時00分より午前9時14分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- |       |  |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告）     |
| 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 報告    | その他                                      |

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

|           |    |    |
|-----------|----|----|
| 会長        | 秋山 | 義充 |
| 職務代理者（2番） | 土田 | 敏雄 |
| 職務代理者（3番） | 大山 | 島弘 |
| 4番委員      | 山崎 | 義行 |
| 5番委員      | 斯波 | 明美 |
| 6番委員      | 塩入 | 達彦 |
| 7番委員      | 西山 | 正美 |
| 8番委員      | 亀山 | 均  |
| 9番委員      | 大谷 | 泰則 |
| 10番委員     | 三野 | 敏彦 |
| 11番委員     | 横關 | 幹夫 |
| 12番委員     | 矢野 | 和幸 |
| 13番委員     | 松浦 | 俊正 |
| 14番委員     | 中村 | 稔  |

農地利用最適化推進委員（8名）

|      |    |    |
|------|----|----|
| 1番委員 | 堀家 | 徹  |
| 2番委員 | 塚本 | 繁造 |
| 3番委員 | 大西 | 和芳 |
| 4番委員 | 山地 | 正夫 |
| 5番委員 | 松岡 | 安男 |
| 6番委員 | 篠原 | 壽雄 |
| 7番委員 | 村井 | 文数 |
| 8番委員 | 松井 | 求  |

欠席委員

農業委員（0名）

農地利用最適化推進員（0名）

農業委員会事務局職員

|      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 亀山 | 佳久 |
| 農地係長 | 吉田 | 清司 |
| 主事   | 西岡 | 知美 |

## 審 議 内 容

事務局長

おはようございます。  
ただいまより多度津町農業委員会定例会を開催いたします。  
初めに、秋山会長よりご挨拶申し上げます。

会長

おはようございます。  
正月も中旬を過ぎたわけでございます。ことし初めての定例会ということで、新春のお喜びを申し上げますとともに、本年も何とぞよろしくお願いいたします。

農業行政は、ご案内のとおりだと思いますが、戸別訪問、アンケート調査等の事業のように、最適化の事業が最近中心になっているかと思いますが、時代もこういう時代になって、委員の皆様方には大変かと思いますが、国、県の事業にあわせて地域の発展のためにということではやらなければならないのかなというふうに感じております。これからも皆様方とともに推進して、地域の活性化、特に少子化等もあり、後継者等の問題もありますので、各地域の事業を、なかなか時代が変わってきてまいりましたので、農業を中心にできたらなと思うところがございます。

委員の皆様方には、何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。早速ではございますが、開会いたしたいと思っております。本日はまことにありがとうございます。

事務局長

ありがとうございました。  
続きまして、12月の定例会でご報告しましたが、西山 正美委員さんが新しく就任されましたので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

西山委員さん、よろしくお祈いします。

7番委員

ここで失礼させていただきます。  
12月に香川 篤さんが亡くなられて、その後を継ぎまして、任期途中なんですけども、12月から拝命いたしました西山 正美でございます。地区は中条、土井畑地区ということで担当させていただくことになるんですけども、何分初めてな者ですから、皆様のご指導、ご鞭撻をいただければありがたいと思っておりますので、またよろしくお祈いいたします。

会長

よろしくお祈いします。

事務局長

よろしくお祈いします。  
続きまして、本日の定例会の出欠状況についてですが、本日の出席委員は14名中14名ですので、多度津町農業委員会規則第6条の規定に

あります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり、議事を整理することになっていますので、秋山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長

例によりまして、まず署名委員の選出でございますが、私のほうより指名させていただきます。14番の中村委員さん、4番の山崎委員さん、よろしくお願いします。

それから、昨日の小委員会の報告のほうを矢野委員さん、お願いいたします。

12番委員

おはようございます。きのう行われました小委員会の報告をさせていただきます。

昨日、この場所で午前9時から秋山会長、土田、大島副会長、事務局より亀山事務局長、吉田さん、西岡さん、それと篠原推進委員と私の8名で、9時から行ないましたが、今回は農地転用の申請がなかった関係で、現地調査がありませんでした。報告事項だけで、事務局より説明がありました。別段問題なかったと思います。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案に移らせていただきます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告）を議題といたします。

事務局、よろしくお願いします。

事務局

議案第1号をごらんください。

**【議案第1号1番について 議案書を基に朗読】**

補足といたしまして、次の借り手はまだ決まっておらず、調整中です。以上です。

議長

第1号議案は報告案件ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局

議案第2号をごらんください。

経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画になります。土地所有者が香川県農地機構へ貸し付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されている借り手へ貸し付けをいたします。貸付期間といたしましては、番号1番から6番につきましては、令和2年2月1日から令和12年1月31日までの10年間、7番と8番につきましては、令和2年2

月1日から令和8年1月31日までの6年間の貸し付けとなっております。合計といたしまして、8筆、5,883平米となっております。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、1月21日より公告縦覧となります。

補足といたしまして、議案の様式についてご説明します。

以前、10月の定例会にてお話しさせていただきましたが、2月から香川県農地機構が借り受ける案件より、農用地利用集積計画一括方式に移行されることになりました。なので、今回は、今まであった農用地利用配分計画の議案はございません。ただし、今後農地機構を通して既に貸借を設定している農地に借り手の変更があった場合には、農用地利用配分計画を載せるようになります。

以上です。

議長 皆さんのほうから、何かご意見、ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。

利用集積ということで、一般的で特段ないかと思いますが、ご意見のほうございませんか。

(なし の声あり)

議長 特段ないようでしたら、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案のほうは終了ということで、報告案件、その他、事務局お願いいたします。

事務局 事務局より2点ご報告させていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件についてです。

事務局 【その他2点について事務局より説明】

事務局 そしたら、報告は以上になりますが、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

2月の小委員会は、19日水曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員さんは13番松浦委員さん、推進委員さんは7番村井委員さんをお願いしたいと思います。

定例会は、20日木曜日午前9時から同じく第1会議室で行います。署名委員さんは、5番斯波委員さん、6番塩入委員さん、7番西山委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

事務局からは以上です。

議長

ということで、案件も少なく、時間がきのうの小委員会よりスピードがうんと速かったようなんです。一遍閉めてでも構わん、いつもどおりまた改選に対しての勉強会をやるんで、そこでいろんなまた意見交換をするのもええかと思いますが。閉会后またということで。

一応、全体を通しまして皆さんのほうから何かございましたら。

(なし の声あり)

議長

特段ないようでございましたら、これで1月の定例会を閉会いたしたいと思います。ご審議いただきましてありがとうございました。